

# 継続教育の手引き

2024年1月1日

特定非営利活動法人 DC 協会

## 1 なぜ会員に継続教育を求めるのか

DC 協会では、認定会員、研究会員に、継続教育を義務付けています。認定会員は2年ごとの資格更新のために、研究会員は分野合格権利保持のために必要と位置付けているものです。

社会的に評価されるため、また顧客に最適なサービスを提供するために、継続的に知識や技能の向上に努めることは、プロとしての責務です。

このような背景のもとに、DC 協会として認定する継続教育を下記のように規定しています。

- ① 認定会員の能力レベル維持・向上と、より発展的な実務対応のための自己研鑽。
- ② コンサルティングフェーズに対応するカリキュラムの供給。

## 2 単位の基本的な仕組み

継続教育は単位制とし、継続単位は必須単位・応用単位に区分されます。継続教育の対象はDCアドバイザー試験受験内容の種目 C=DC 制度(第1分野)、種目 A=労働分野、公的年金、社会保険、DB 等の私的年金(第2分野)、種目 B=運用・金融商品・投資教育等(第3分野)と3つの分野に分かれています。

### <DC アドバイザー (認定会員)>

- ・必須単位 2年間で計 30 単位(そのうち、確定拠出年金関係(注1)は 5 単位必ず取得のこと  
(注1:協会では第1分野と呼んでいます。)すべて応用単位で 30 単位を取得することも可能。  
4の応用単位をご参照ください。

### <年金・退職金総合アドバイザー (認定会員)>

- ・必須単位または応用単位 どちらか 2年間で 20 単位

### <研究会員>

- ・必須単位 2年間で 16 単位  
※それぞれ2年間の期間は、会員証に印字されている会員証有効期間をさします。

## 3 必須単位 必須単位は下記のいずれかで取得できます。

### 【1】継続単位認定テスト ネットで検定

- ・DC 協会 HP 会員マイページに掲載。正解率6割以上で毎月 2 単位取得が可能。 **料金無料**。  
(別紙 ID、パスワードページをご参照ください。)
- ・会報紙に掲載。正解率6割以上で 2 単位取得が可能。3か月に1回発行。 **料金有料**。郵送でのみ受付。  
ネット検定の受付終了後の単位認定になりますので、受検後 2 カ月程度かかります。

### 【2】DC 協会主催セミナー(協会が単位取得認定と認めたもの、オンライン、会場、録画受講等)

- ・DC協会セミナーについてはメールで案内が送信されます。HP 等でも確認できます。  
([https://nenkinnet.org/5\\_semina.html](https://nenkinnet.org/5_semina.html) または <https://nenkinnet.shop-pro.jp/>)  
単位認定も受講確認後、DC 協会が行いますので、特に申請は不要です。お急ぎの方はメールまたは会員マイページの単位申請をご利用ください。

### 【3】新聞社・官公庁主催のセミナーなど公共性の高いセミナー

- ◇セミナー参加券、受講券、レジュメ(受講内容と講師がわかる表紙、目次等)の画像、PDF を添付ください。

**【4】CFP・公認会計士資格の更新単位**

- ・公認会計士の継続研修の履修義務単位を終了された場合には 1 分野 2 分野各7単位取得計 14 単位。
  - ・CFP の資格更新に必須の単位を終了された場合には2分野 3 分野各 5 単位計 10 単位取得可能です。
- 添付書類  
◇資格更新の証明できる書類の写し(又はそれらに準ずる書類 CFP カードの画像等)を添付ください。

**4 応用単位** 応用単位は企業年金の実務に対応したものを、協会が随時認定します。申請書式の

〈認定対象例〉

**【5】企業年金に関連する業務は応用単位として認定いたします。(下記例をご参照ください。)** **1 認定業務につき 1 単位**とします。

例

- ・企業年金関連業務に関連したセミナー・研究会の主催および共催
- ・企業年金関連業務に関連したセミナーの講師業務
- ・アドバイザーとして行った相談業務やコンサルティング業務等

**【6】企業の DC ご担当者等、金融機関の企業年金ご担当者等、関連業務(企業年金・公的年金含む)を日常業務として行っている場合は 3 日につき 1 単位最大 60 単位まで認定します。**

◇認定会員の業務報告(書式ひな形をダウンロードください。まったく同じ書式でなくても、業務内容が簡潔にまとめられたもので結構です。)

**【7】国家資格等の取得等と研修**

ただし、協会入会日以降新たに取得したものに限られます)申請後、協会が随時認定します。

**DCアドバイザー認定対象資格と応用単位**

資 格		応用単位	資 格	応用単位
公認会計士		8	(資産設計提案業務/FP協会)※	1
弁護士		8	(個人資産相談業務/金財)※	1
アクチュアリー		5	(中小事業主資産相談業務/金財)※	1
税理士		4	(生保顧客資産相談業務/金財)※	1
司法書士		3	(損保顧客資産相談業務/金財)※	1
社会保険労務士		3	FP技能士 (個人資産相談業務/金財)	1
証券アナリスト		3	FP技能士 (保険顧客資産相談業務/金財)	1
中小企業診断士		3	AFA(銀行業務検定)	1
行政書士		2	FA(銀行業務検定)	1
FP技能士	(資産設計提案業務/FP協会)	2	CFA(銀行業務検定)	1
1級	(資産相談業務/金財)	2	確定拠出年金アドバイザー3級(銀行業務検定)	1
CFP		2	DCA(金融検定協会)	1
AFP		1		

※印(FP技能士2級)については合計2単位までの申請を認め、3単位以上の申請は単位計算の対象外とする。

継続教育に対するお問合せ先 ⇒ DC協会専門委員会  
お気軽にお問合せください。(会員マイページからも問い合わせできます。)  
TEL03-6206-8334 FAX050-3488-4008 mail:master@nenkinet.org